

SuMPO 環境ラベルプログラム アドバイザリーボード 議事要旨

日時：2025 年 3 月 18 日(火)13:00~15:00

場所：アーバンネット神田カンファレンス/オンライン (Teams)

SuMPO EPD Japan General Program Instructions (GPI：基本プログラム要件)に基づき、アドバイザリーボードを開催し、下記の協議を行った。

1. SuMPO 環境ラベルプログラム (EPD) の近況報告
2. 2024 年度 of 取組についてご報告
3. 2025 年度以降導入予定事項についてご報告

1. SuMPO 環境ラベルプログラム (EPD) の近況報告

事務局より、近況報告として「PCR の状況」「EPD・CFP の登録公開状況」「第三者検証済み製品環境データの需要増大」について報告を行い、以下の質問・意見があった。

- 委員) 近年の EPD 公開件数の推移について、企業規模別のデータが存在するか伺いたい。環境問題への関心を持つ企業が徐々に増加している一方、依然として関心を示さない企業も少なくなく、企業間の意識の二極化が進んでいると感じている。そのため、中小企業においても公開件数が増加しているのであれば、好ましい傾向であると考え、確認を求めたい。
- 事務局) 現状、企業規模別の公開件数の推移は出していない。所感としては、大企業が大多数を占めると思われるが、その中で建築・土木分野においては国土交通省様の補助金支援制度の影響もあり、中小企業にも EPD 取得に関する問い合わせを頂いている状況となっている。

※2024 年度企業規模別集計：大企業 69%、中小企業 29%、小規模企業 1%、その他団体 1%

2. 2024 年度 of 取組についてご報告

事務局より、2024 年度 of 取組についてのご報告として「新料金」「EPD 標準化」「新ロゴ」「新ウェブサイト」「登録検証機関/検証員」「注力領域拡大」「PCR 相互認証」「規程改訂」「技術委員会」について報告を行い、以下の質問・意見があった。

- 委員) EPD 取得のコストについて、「合理的な簡素化」が求められているのが最新動向。
「お金がかかる」「リターンが提供できているか」という点が企業の EPD 取得に大いに関係する。EPD 取得への必要な作業工数や費用を企業に理解してもらうことも必要だが、簡素化の工夫も大切である。
- 委員) EPD の取得には一定のコストがかかることは仕方ないが、重要なのは信頼性の確保であり、「安価だが信頼性に欠ける」ようなプログラムであってはならない。また、取得期間が複数年かかるような仕組みでは、産業界の実務的ニーズとかけ離れたものとなる。適切な費用であり、かつ業界に合った短い期間での取得が可能となるようなプログラム規程の設定も、今後の重要な検討課題である。
 - 事務局) EPD の料金に関する指摘は、企業からも多く寄せられており、真摯に受け止める。その上で、信頼性の確保は EPD の根幹をなすもの成すものであり、プログラム規程に定める基準は、国際的な通用性を満たすために堅持すべき最低限の要件であるため、容易に変更できない点もある。プログラムとして可能な対応策について、引き続き検討を進めていきたい。
- 委員) Climate 宣言について、2024 年 4 月より運用が開始されたとのことだが、現時点での取得件数について確認したい。また、本プログラムと各省庁が推進する CFP 関連の取組との相違点があれば明らかにしていただきたい。併せて、今後、本プログラムと省庁間での連携の予定がある場合には、その概要についても共有をお願いしたい。
 - 事務局) Climate 宣言は、2024 年 4 月より現行名称へ変更されたが、同制度は 2012 年から運用されてきた ISO14067 のカーボンフットプリント宣言の継続的な取組である。累計で約 500 件の実績がある。名称変更後の Climate 宣言としては、2025 年 3 月 18 日時点で 23 件が公開されている。

各省庁が推進する CFP 関連の取組が定める算定ルールと、EPD における Climate 宣言（カーボンフットプリント宣言）の相違については、基盤としている国際規格は同じ ISO14040、ISO14044、及び ISO14067 で共通しており、本質的に大きな差異は存在しないと言える。ただし、EPD 以外の枠組みにおいては、目的に応じて算定を簡略化することを許容したり、国際規格に準拠しない手法を用いることを許容する内容を含んだり、と、若干の差異は見られる。EPD の Climate 宣言（カーボンフットプリント宣言）は一方で、ISO 準拠は厳に守られる。

基盤となる国際規格は共通しており、また、EPD は厳格なルールに基づいて算定されるため、EPD は他の枠組みやガイドラインにおいても問題なく活用可能であると考えている。

算定ルールが SuMPO と各省庁で策定されている中で、各省庁とは、ぜひ連携を取りながら、より使いやすく分かりやすいルール作りをしていきたい。

3. 2025 年度以降導入予定事項についてご報告

事務局より、2025 年度以降導入予定事項についてのご報告として「EPD 量産手法」「ウェブサイト申請機能」「Initial EPD（発売前製品 EPD）」「新 LCIA 影響評価領域」「削減 Report」「Private EPD^{※1}」「Climate 宣言の活用」「国際規格/欧州規格対応」「相互認証（PCR 共通利用）」「料金改定」「PCR プログラム外利用の一部無償化検討^{※2}」について報告を行い、以下の質問・意見があった。

※1：アドバイザーリーボード委員会実施時には「Private EPD」という名称を検討していましたが、2025 年 6 月 9 日（公開日）時点では「Limited EPD」の名称として検討を続けています。

※2：2025 年 6 月 9 日（公開日）時点では未導入。PCR のプログラム外利用は目的に関わらず有償であり、使用料金が発生します。詳しくは [SuMPO EPD ウェブサイト料金ページ](#)をご確認ください。

- 委員）PCR の EPD プログラム外利用料の無償化について、これまで国内の類似する事例では、無償化により好ましくない事態に陥ったケースもある。そうした点を懸念しているが、EPD プログラム外利用料の無償化は、どのようなケースを想定しているか。
 - 事務局）PCR 利用の無償化については「社内試算における利用」のみを想定している。社外へ向けた算定及びコミュニケーションにおける PCR 利用や、EPD 以外の枠組みでの検証等の PCR 利用については、今後も有償となる。無償化する意図として、企業の社内での製品の環境負荷を見える化するというハードルを下げることで、EPD 取得も含めた LCA 実施の門戸を広げることにある。
- 委員）Private EPD について、情報を共有しながら、サプライチェーン全体でカーボンフットプリントを下げたいという気運に非常にマッチしたものであると感じる。EPD は BtoB のデータ流通のためのツールとして育ってきた側面がある中で、そのための工夫のエッセンスが多く詰まっている。より広く利用されるために、Private EPD のような秘匿性の高い形でのデータ流通は重要と感じる。運用面に関して検討されるべき事項も多いかと思うが、ぜひ議論を進めて頂きたい。
- 委員）Private EPD について、一般に公表をせずとも企業間同士で情報開示を行えば、EPD として認められるのか。また LEED などの各種制度の中でも、Private EPD の形式は認められているのか。
 - 事務局）Private EPD について、事務局としても検討を進めていきたい。
また、Private EPD の有効性については、現在進行中の ISO14025 の改定国際会議の中で確認済みである。

一方、EPD としては有効であるものの、EPD を活用する制度の中で数値の Web 上での公開が必須とされるケースもある。この点については、EPD を取得する事業者において留意が必要である。

- 委員) Eco Platform への参加や、EPD International AB とのプログラムにおける相互認証に向けた覚書の締結など、国際的な連携の中で SuMPO 環境ラベルプログラムはどのような活動をしているか。また具体的な成果を教えてください。

➤ 事務局) EPD プログラムオペレーターとの相互認証として、他の EPD プログラムオペレーターとの PCR の共通利用がある。これは、SuMPO EPD が今後も国際市場における有効性を維持する目的でも重要と考えており、PCR 共通利用の仕組みの構築を目指して複数の EPD プログラムと協議を続けている。また、日本で策定した PCR を国外に普及させる目的もある。

Eco Platform や国際規格 ISO の会議においては、欧州主導となりがちなルールメイクの動きの中で、日本固有の LCIA モデルである LIME や LCI データベースの IDEA を用いた LCA 算定が不適とされることのないようインプットしたり、これまで続けてきた日本の事業者様の取り組みに支障がでないよう提言を行ったり、国際的な場での発信を行っている。

以上